

業務委託閲覧設計書

設計

楯

業務委託番号	市ス委託 第3号
業務委託名	多目的グラウンドナイター照明LED化改修工事実施設計業務委託
業務委託対象箇所	いちき串木野市 生福 地内
工期	令和8年10月30日まで（ 日間）
契約担当者	いちき串木野市長 中屋 謙治
指示事項	
入札執行	令和 年 月 日 午前・午後 時から

設
計

令和 8 年度

委託番号 市ス委託 第3号

委託名 多目的グラウンドナイター照明LED化改修工事実施設計業務委託

設計額 _____ 円也

委託概要

施設概要

- ・グラウンドナイター照明 12.0 基
- ・駐車場灯（ハイウェイ灯） 6.0 基
- ・道路灯（街路灯）※一部駐車場含む 6.0 基
- ・テニスコートナイター照明 15.0 基
- ・コイン式タイマー操作盤（グラウンド）※管理棟に移設 1.0 式
- ・コイン式タイマー操作盤（テニスコート） 1.0 式
- 上記、既存照明器具の撤去およびLED化改修工事設計業務 1.0 式
- グラウンドナイター照明LED化に伴う鉄柱の強度確認 1.0 式

改修設計業務委託料計算書

(改修設計業務を委託する場合)

委託名 多目的グラウンドナイター照明LED化改修工事実施設計業務委託

設計業務委託料
 一金 _____ 円

K(設計委託料)	=	Y _____	+	J _____	=	_____
J(消費税相当額)	=	Y _____	×	10%	=	_____
Y(設計価格)	=	(A _____	+	B _____	+	C _____
		+D _____)				
	=	_____				

- A 直接人件費 = (別紙)
=
- B 諸経費 = (別紙)
=
- C 技術料等経費 = (別紙)
=
- D 特別経費 = (別紙)
= 86,000

設計業務委託計算書

A 直接人件費	=	① × ② (小数点以下切り捨て)	×	1.00 (業務細分率)
	=			
B 諸経費	=	A × 1.1 (諸経費)		
	=			
C1 技術料等経費	=	(A + B) × 0.15		
	=	(+) × 0.15 (技術料等経费率)		
	=			
D 特別経費	=	86,000		
Y1 設計価格	=	(A + B + C1) + D		
	=	(+ +) + 86,000		
	=			
J1 消費税	=	Y1 × 0.10		
	=	× 0.1		
	=			
K1 設計委託料	=	Y1 + J1		
	=	+		
	=			
		↓		
			円 (千円止め)	
		↓		
			円	
J 消費税	=	K1 × 10/110		
	=	*10/110		
	=			
Y 設計価格	=	K1 - J		
	=	-		
	=			
C 技術料等経費	=	Y - (A + B) - D		
	=	-(+) - 86,000		
	=			

1 委託工事の概要

ア 委託名 市ス委託 第3号
多目的グラウンドナイター照明LED化改修工事実施設計業務委託

イ 工事場所 いちき串木野市 生福 地内

ウ 工事費 ー 千円（消費税抜き）

エ 業務委託の概要

(ア) 対象範囲

- ・グラウンドナイター照明 12.0基
- ・駐車場灯（ハイウェイ灯） 6.0基 （1箇所 柱から欠損）
- ・道路灯（街路灯） 6.0基
- ・テニスコートナイター照明 15.0基
- ・コイン式タイマー操作盤（グラウンド）※管理棟に移設 1.0式
- ・コイン式タイマー操作盤（テニスコート） 1.0式

(イ) 構造 別紙のとおり

(ウ) 業務委託

- ・上記、既存照明器具の撤去およびLED化に伴う改修工事設計業務 1.0式
- ・グラウンドナイター照明LED化に伴う鉄柱の強度確認 1.0式
- ・アスベスト調査 2.0箇所

オ 委託期間 令和 8年 6月（契約日） ～ 令和 8年 10月 30日

設計業務委託内容書

1 工事名称 多目的グラウンドナイター照明LED化改修工事実施設計業務委託

2 工事場所 いちき串木野市 生福 地内

(1) 敷地面積 別紙

(2) 形状地質 別紙

3 建築物の概要, 概算工事費

名称	建物構造, 階数	対象面積	摘要	概算工事費(消費税を除く)
グラウンド ナイター照明	鉄柱	12.0 基		— 千円
駐車場灯、道路灯	ポール式	12.0 基		
テニスコート ナイター照明	ポール式	15.0 基		設計対象工事 <input checked="" type="checkbox"/> 建築工事 <input checked="" type="checkbox"/> 電気設備工事 ・ 機械設備工事 ・ 解体工事

4 委託する業務 (下記表中の委託欄○印のものとする。)

(1) 基本設計

業務内容	委託	図面名	縮尺	摘要
1 企画に関する協議調査	○		/	/
2 基本設計書の作成	○			
3 基本設計図面の作成	○	仕様概要表		
	○	仕上表		
	○	面積表及び求積表		
	○	敷地案内図		
	○	配置図		
		平面図(各階)		
		断面図		
		立面図(各面)		
		矩計図(主要部詳細)		
	○	電気給排水空調計画概要表		
4 透視図の作成		透視図		
5 基本構造設計				
6 設計説明書の作成				
7 工事概算書の作成	○			
8 建築設計チェックリスト	○			

(2) 詳細設計

業務内容	委託	図面名	縮尺	摘要
1 設計図面作成	○	表紙図面リスト	適宜	
	○	概要書、仕上表	〃	
	○	面積表及び求積表	〃	
	○	見取り図・配置図	1/200～1/600	
	○	平面図(各階)・屋根伏図	1/100	
	○	立面図	1/100～1/200	
	○	基礎伏図	1/100～1/200	
		床伏図	1/100～1/200	
		天井伏図	1/100～1/200	
		断面図	1/20～1/50	
	○	矩計図	1/20～1/50	
		各部詳細図	1/20～1/50	
		部分詳細図	1/2～1/5 1/10～1/20	
		展開図	1/50	
		建具図	1/50	
	○	構造図	1/30～1/50	
	○	配筋図	1/30～1/50	
		附属舎	各図上記に倣う	
		工作物	〃	
	○	電気配線図(各階)	1/100	
	○	電気器具表及び凡例表		
	○	電気関係系統図	1/100	
		給排水・空調配管図(各階)	1/100	
		給排水・空調系統図	1/100	
		給排水・空調凡例表		
		外構図	1/200～1/500	
		その他 必要図面		
2 構造・設備計算書	○	計算書		
3 仕様書作成	○	特記仕様書		
4 内訳明細書作成	○	内訳明細書		
	○	数量明細書		
5 その他		透視図		着色
		模型		
		日影図		
		計画通知書(書類はFD製作)		
		確認申請書(書類はFD製作)		手数料含む
		関係官庁諸届等		
		省エネ基準チェックリスト	設計上で考慮	
		福祉のまちづくり条例チェックリスト	設計上で考慮	
	○	アスベスト含有調査報告書		回収手間含む

5 製図方法

- (1) 用紙 図面の大きさは、A1版型またはA2版型を標準とし、原図の紙質は洋紙とする。
- (2) 寸法 メートル法

6 設計は、建築基準法その他関係の法規及び敷地実測図、地質報告書、国土交通省建築工事共通仕様書、電気工設備事共通仕様書、機械設備工事共通仕様書に適合するものであること。

設計の内容は、高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律(通称ハートビル法)の「誘導基準・基礎基準」及び鹿児島県福祉のまちづくり条例「目標となる基準・整備基準」に適合すること。(高齢者・身体障害者等の利用を配慮した建築設計標準を参考とすること。)

7 設計の実施に当たっては、係員の指示に従うこと。

8 設計図書の提出期限

令和8年10月30日 (日間)

9 設計の完了後に次の設計図書を提出すること。

また、閲覧用図面も下記部数提出すること。

2つ折(製本)	図面1式	2部	原寸(A4ファイル折)(工事毎)	1部
A3縮小図(製本)	図面1式	2部		
閲覧用	図面(工事毎)	PDF、JW		

金抜き内訳書 (積算システムRIBC2データ)

10 原図は、図面ファイルに工事名・設計事務所名を表示して都市建設課に提出すること。CADデータも提出のこと。

設計委託業務特記事項

1. 本業務委託は、建築設計業務委託契約書により行うものとする。
2. 建築設計業務の責任者は1級建築士とし、業務を担当する者は2級建築士又は実務経験3年以上の者とし、それぞれ経歴書を提出して係員の承諾を得ること。
また、設備設計業務の責任者は実務経験3年以上のものとする。
なお、市担当課との打合せ等の窓口は、責任者が直接行うこと。
3. 工事施工中、工事完成後に変更が生じた場合の図面修正業務は本委託業務に含まれるものとする。
4. 設計を一部外注するときは、原則として市(あるいは県)の建設コンサルタント入札参加の有資格者より選定すること。
なお、やむを得ない場合は係員と打合せの上、有資格者以外の選定については文書で承諾を得ること。
5. 設計に関するすべての事項は、秘密を厳守し、他に漏らし、また、係員の承諾なく他に利用しないこと。
6. 委託契約締結後、速やかに設計工程表及び設計体制表を提出し、係員の承諾を受けること。
7. 建設工事費については、徹底したコスト管理に努めること。
8. 業務の内容
・詳細の業務内容は担当職員と協議し設計業務を行うこと。

※本業務委託に採用した業務人時間数は、次のとおりである。

・業務人・日数 = 28.38人・日数

- (注)
- ・業務人・時間数とは、「一般業務に係る標準業務量」、「複雑度」、「データ提供等による影響度」及び「追加業務に係る業務人・時間数」により調整したものであり、特別経費は含んでいない。
 - ・特別経費として計上している項目は、以下のとおりである。
 1. RIBC2使用料 1カ月
 2. アスベスト調査費 2.0箇所